



三鷹市議会議員

だいじょうぶ。ともにあるこう。

(2024.5.28)

野村 のむら ようこ 羊子

と っ し ょ に つ く る 三 鷹 の 会 ニ ュ ー ス no.168



■5/22 総務委員会 企画部報告

◆「みたかデジタル商品券事業」

メ切までの申込は予定の8割弱、約7億8千万円分。取扱店舗も約400店で、前回の約8割。追加販売はせず、終了後に検証し報告を作成予定。⇒デジタルのみの販売、しかも、みたか地域ポイントアプリからの申請購入は、やはりハードルが高い。高齢者向けには支援体制を作った。しかし、若い世代の購入が多くないということは魅力がない手法だったということ。しっかり検証することが必要。

◆「寄贈物件等を活用した魅力あるまちづくり研究会」報告書。四小そばの5棟まとめたの寄贈があり、建物として活との寄贈者の意向を受け、若手アーティスト支援と地域交流の事業を検討したとの報告。



⇒市が実際に手を下すのではなく、こういう事業こそ民間に任せることが成功の鍵だと思う。

■その他の常任委員会の行政報告

5/16まちづくり環境委員会は、生活環境部から公共施設のアスベスト含有部材の総点検について。都市整備部からは、公共交通についてと三鷹駅周辺の駐輪場について。5/20文教委員会は、スポーツと文化部から太宰治賞について。他に情報提供として教育委員会から小学校でのアスベスト含有部材についてがあった。

一方、5/16予定の厚生委員会は報告すべきことはないが開会されなかった。その上で、子ども政策部から情報提供の資料配布があった。内容は、事業所内保育所が入所希望者の減少により今年度で廃園すること、コスモズへの東京都の監査指導について。いずれも、質疑して確認したいと思う内容。市の判断が優先されるのだから、できるだけ開催する方向で検討すべきだと思う。

◆2024年第2回定例会 6月議会予定

- 6月4日(火) 議会運営委員会
- 7日(金) 本会議(野村一般質問)*
- 10日(月) 本会議(一般質問)
- 11日(火) 本会議(一般質問・議案上程)
- 13日(木) 議会運営委員会
- 14日(金) 本会議
- 17日(月)～20日(木) 常任委員会
- 21日(金)午前 外環特別委員会
- 21日(金)午後 調布・天文台特別委員会
- 24日(月) 駅前再開発・庁舎等特別委員会
- 25日(火) 議会運営委員会
- 28日(金) 本会議(議案等採決)



★駅前再開発

5/11UR賃貸住宅建設計画説明会に参加。

さくら通り駐車場の東側部分の1480㎡に、14階建て高さ43.4m、93戸の集合住宅



を建設する。現在中央通り沿いのUR賃貸住宅3～6階に住んでいる住民の転居先となる。

2024度は駐車場・駐輪場の移設工事。2025年10月着工、2028年3月竣工予定。

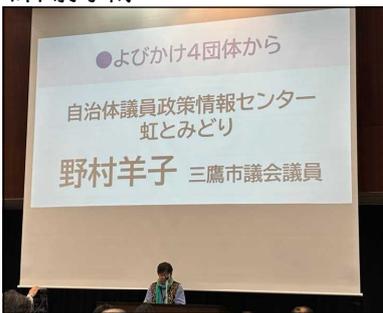
一方で、転出元となる中央通りの三鷹センター他のURの建物は、再開発計画の中で取り壊して改築予定。今回、再開発の枠組みから外して、別枠で賃貸住宅建設を先行させる。

再開発計画予定地は1.5haから1.35haに減少。もともと再開発計画のイメージ図では、この場所はタワーマンションが建つ予定だった。UR賃貸住宅は、明記されていないが、中央通り南側に公共施設といっしょに建設予定だったのではないかと。今後の計画への影響を確認し注視していきたい。

★地方自治法改正反対院内集会 5/7の

立憲ネットの集会で、三鷹市議会で「地方自治の自主性・自立性が守られることを求める意見書」を可決したことを報告。東京新聞掲載

5/23の集会では、共催団体を代表して地方自治法改正反対のアピール。今回の地方自治法改正は、災害や感染症等の際に、国が一方的に自治体に「指示」が出せるというもの。しかし、災害も感染症も既に特措法があり、想定外の事態での指示は不要。自治体がむしろ判断・実行できるような財政的支援や情報提供が必要。「軍事的有事」が背後に隠されており、民主主義の根幹をなす地方自治・市民自治の破壊、憲法をないがしろにするものだとスピーチ。



★東京外環工事のオープンハウス

5/27中央JCTオープンハウス。進捗状況について、具体的な内容を説明できるスタッフがいない。

意見交換会では、野村が住民の監視・盗聴・盗撮について質問したが、工事の安全と住民の動向把握のためと回答。謝罪もなく、監視行為をやめるとの言明もない。住民の人権無視は体質的な問題。

★4/7PFAS汚染と都政を考えるつどい

小泉昭夫京大名誉教授の解説と多摩各地の報告。

★5/16 地方X国政策研究会

午前は、地方自治法改正。総務省職員の解説に対し、白藤博行専修大学名誉教授や上原公子元国立市長が質問、問題点が浮き彫りに。

1つは、今回の「国の指示」は法の定めがないにもかかわらず自治体は国の指示を実施しなければならない超法規的な内容であること。もう一つは、専門小委員会で議論されていた「軍事的有事」が、法案提出の際には隠されたこと。つまりは今回の改正は、有事の際の独裁専制国家への道を開くものに他ならないこと。



午後は、能登半島地震をテーマに、室崎益輝神戸大名誉教授の講演、吹田市の災害マネジメント総括支援員の報告、北野進さんの志賀原発と災の報告。充実した内容だった。



★5/11「温暖化で熱い路面を20度下げる方法 街路樹の専門家に聞く」

藤井英二郎千葉大学名誉教授の話は、気候危機の時代、街路樹の剪定方法を改め、樹冠比翼率を高めるべきとするもの。具体的でわかりやすい。特別ゲストのロッシェル・カップさん(神宮外苑反対署名)の公園PFIの話も良かった。

★5/1, 2福島原発震災情報連絡センター総会&スタディツアー

一。石丸小四郎さん(双葉地区原発反対同盟)、木村さん矢吹さん(たらちね)、北野さん(元石川県議)からの報告。2日は大熊町~富岡町の現地と、とみおかアーカイブミュージアム等の見学。



野村羊子といっしょにつくる三鷹の会news No168

〒181-0013東京都三鷹市下連雀3-33-7-401

Tel:090-7254-2652 Fax:0422-72-2425

E-mail: issyonokai@nomura-yoko.net

Url: http://www.nomura-yoko.net

ゆうちょ銀行:〇一九店(普)033560



2023年収支報告書

2024/3/25提出

本年の収入額	1,332,560	
(内訳)	会費(84人)	84,000
	寄付	1,248,560
前年度繰越	1,347,591	
収入総額	2,680,151	
経常経費計	781,666	
(内訳)	備品・消耗品費	10,869
	事務費	770,797
政治活動費計	904,495	
(内訳)	組織活動費	60,309
	宣伝事業費	824,186
	調査研究費	20,000
支出総額	1,686,161	
	翌年繰越金	993,990

